

令和 5 年名古屋市教育委員会第 9 号議案

名古屋市立小・中学校の通学区域の設定及び変更について

名古屋市立たかしま小学校の通学区域の設定及び名古屋市立久方中学校の通学区域の変更について次のように定め、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

1 名古屋市立小学校の通学区域の設定

次の区域を名古屋市立たかしま小学校の通学区域とする。

名古屋市立高坂小学校及び名古屋市立しまだ小学校の通学区域

2 名古屋市立中学校の通学区域の変更

次の区域を名古屋市立久方中学校の通学区域とする。

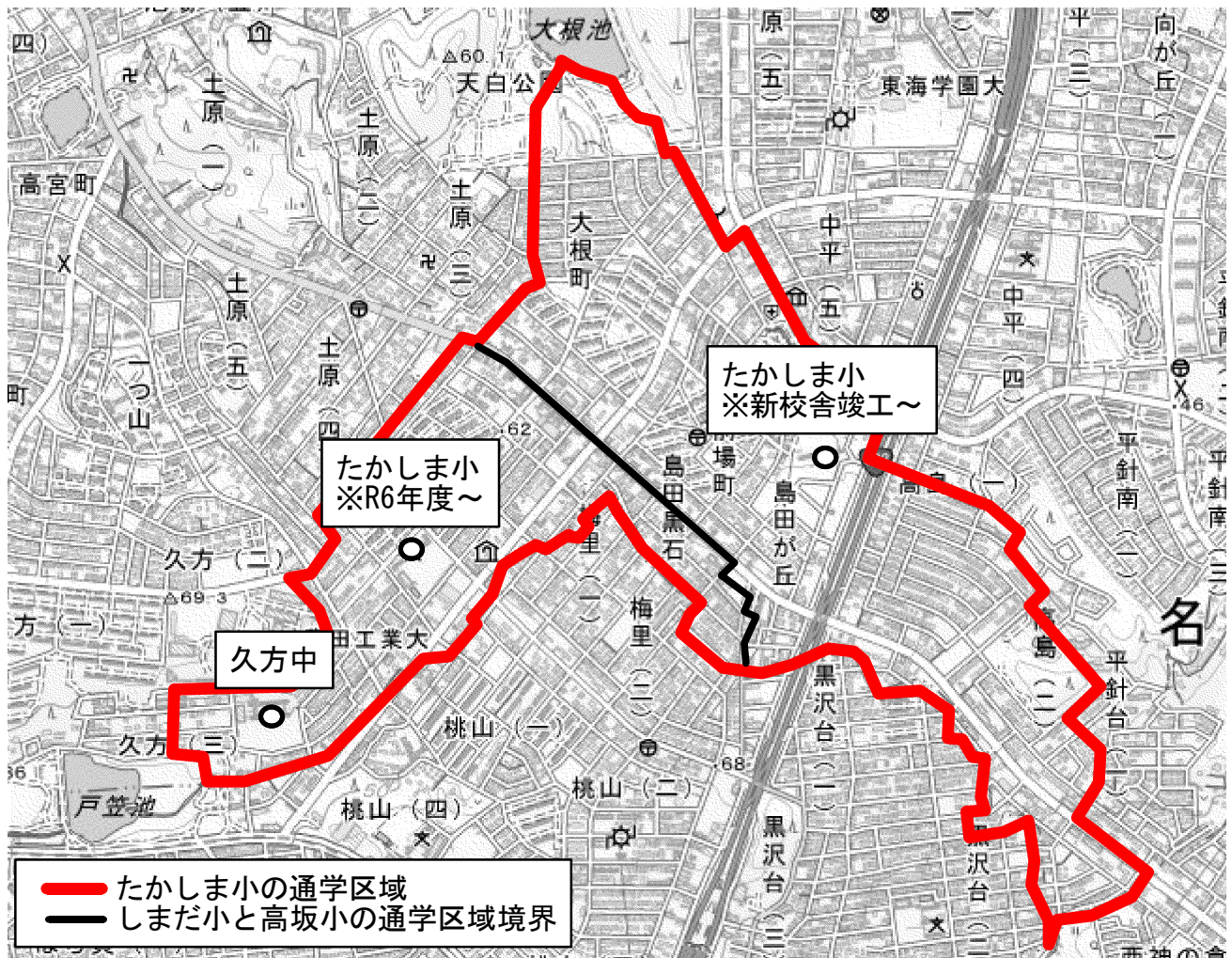
名古屋市立たかしま小学校及び相生小学校の通学区域

(理 由)

この案を提出したのは、統合による小学校の通学区域を定める等の必要があるによる。

(令和 5 年 8 月 2 日提出 総務部教育環境整備課)

たかしま小学校の位置及び通学区域



※「地理院地図／GSI Maps データ」(国土地理院ウェブサイト)

(<https://maps.gsi.go.jp/#15/35.109921/136.995521/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0>) をもとに教育環境整備課作成